

安心の医療・介護の確保を妨げる 医療・介護総合法案の廃案を求めます

政府・与党は、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法案（以下、医療・介護総合法案）」について、会期末までの採決・成立を狙っています。

本法案は、医療提供体制、介護保険制度、医療事故調査制度など、19本もの法律を「十把一絡げ」に提案するという前代未聞の法案です。その柱は、国民の生存権を保障する国の責任を放棄し、自助・共助で支えんとする、憲法25条の否定です。そして、どれ一つとっても国民の暮らし、医療・介護の内容に甚大な影響を及ぼすものです。にもかかわらず、衆議院における審議は、参考人質疑や地方公聴会をのぞくと実質5日間、29時間しか行われず、自民・公明両党により採決が強行されました。

参議院の審議では、厚生労働省が作成した資料の誤りが相次ぎ、審議がたびたびストップしています。6月5日の厚生労働委員会では、介護保険の利用料引き上げを正当化するために提示されたモデル世帯の消費支出データの誤りを巡り、厚生労働大臣が、支出を差し引いても「年60万円の余裕がある」というこれまでの説明を撤回する事態となりました。この一事だけをとっても、本法案の根柢が破綻していることは明らかです。そもそも貧困と格差に喘ぐ国民にとって、さらなる所得再分配否定の社会保障制度破壊は許されるはずがありません。ただちに撤回、廃案にすべきです。

医療・介護総合法案が衆議院厚生労働委員会で本格的に審議が始まった翌日の4月24日、「輝け！いのち ヒューマンチェーン国会大行動」が開催され、患者さん、障がい者を含む一般市民の方々、医療・介護従事者など全国各地から約5500人もの人々が集まって、国会を包囲しました。本集会にも、全国から多数の方が参加しました。大勢の人々が国会に駆けつけているのは、「医療・介護総合法案」の内容をみて「黙ってはいられない」との強い危機感を持ったからです。

患者、利用者、家族は訴えます。医療・介護総合法案によって、入院もできず、施設にも入れず、専門的な介護サービスも受けられず、地域で安心して暮らすことができなくなります。

介護、医療従事者は訴えます。医療・介護の現場はいまだ人手不足です。強引なベッドの削減、介護サービスからの利用者の切り捨てで、地域に行き場のない患者さんが溢れます。政府・与党の皆さん、国会議員の皆さん、当事者の声、現場の声を聞いて下さい。

私たちは強く求めます。

安心の医療・介護の確保を妨げる、医療・介護総合法案は廃案にしてください。